

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議第6回会議

議事概要

日 時 令和7年5月13日（火）
14:00～16:00
場 所 県庁9階大会議室

1 開 会

2 議 事

- （１）第13期岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議 議論の整理（案）について
- （２）第13期岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議 議論の整理（概要）（案）について
- （３）今後のスケジュールについて

3 閉 会

<議事概要>

会長 | 本日の審議の進め方について事務局からお願いしたい。

○事務局

本日の進め方について説明

会長 | 「（１）第13期岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議 議論の整理（案）について」の審議を本日はグループ協議ではなく全体で進める。まず事務局からお願いしたい。

○事務局

「はじめに ～1 岡山県の公民館をめぐる現状・課題」について説明

会長 | ただいまの内容・説明について、御質問・御意見があればお願いしたい。

委員	資料１の１ページ、「はじめに ～ウェルビーイングの実現に向けて～」の中に、「公民館を子どもの居場所として活用すること」とあるが、公民館だけでなく、他の社会教育施設もあるため、公民館を中心にしつつ、周辺の施設を巻き込む表現にできないか。
会長	「子供の居場所としての公民館の活用」という表記は、中央教育審議会生涯学習分科会の議論の整理における表記のとおりと思われるが、事務局としてはいかがか。
事務局	中央教育審議会生涯学習分科会の議論の整理においては、「子供の居場所としての公民館の活用」とあるが、これまでの会議でも公民館だけでなく他の施設も含めて地域全体で考えるべきという御意見をいただいているため、配慮していきたい。
委員 (３名)	県の正式文書としての発表前に表記ゆれ等の修正・統一をお願いしたい。 (障がい(ひらがな、漢字)、障害のある、つくる、つなぐ、年と年度の統一等)
会長	事務局で確認をお願いしたい。 続いて「２ 全ての人のウェルビーイングを実現する公民館の取組」について事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

「２ 全ての人のウェルビーイングを実現する公民館の取組」について説明

会長	ただいまの内容・説明について、御質問・御意見があればお願いしたい。
副会長	８～９ページに太字、下線を引いた箇所があるが、その意図は何か。
事務局	特に重要な箇所を太字、下線にしているが、このページのみ太字、下線があるため、全体のバランスを見て、適宜修正していきたい。
会長	強調したい箇所は、他の部分もこの表記にしてはどうか。
委員	「２）全ての人のウェルビーイングを実現するために、公民館が取組を行う際に意識すべきポイント」の「①多様な人々の存在に目を向ける」には、他の②～④の記載内容と比較してマイナス面の表記しかない。多様な人々に

目を向ける効果等、前向きな内容を追記してはどうか。

事務局

今期のテーマである「全ての人のウェルビーイングの実現」のためには多様な人に生涯学習、社会教育に参加してもらうことは重要であり、効果についても追記する。

会長

資料1の後半は、これまでの実践発表事例を掲載しているが、「議論の整理」の一部としてこれらも掲載するのであれば、前半の記載と実践発表事例がリンクするよう配置してはどうか。議論の整理と対応して事例を分かりやすく参照できればよい。

委員

「2) ②個人の要望や社会の要請に応えた取組を行う」の「学習者や社会のニーズをしっかりと把握することが必要である」については、平日に仕事をしている人や若者には夜間や休日の活用、時間的な工夫も必要である等の議論もあった。ニーズの把握について掘り下げて記載できないか。

事務局

第3回会議の「学習したい活動」だけでなく、「学習すべき活動も行う必要がある」という議論や、第4、5回会議の障害者、外国人のニーズ把握や地域の様子を知る必要性等を反映しての記載であるが、参加しやすい時刻や学習したい内容等についても追記していく。

会長

次に、「3 全ての人のウェルビーイングの実現のために、今後求められる方策」について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

「3 全ての人のウェルビーイングの実現のために、今後求められる方策」について説明

委員

「①多様な人々が利用しやすい環境づくり」について、色の見え方やユニバーサルデザイン、宗教への配慮等、専門性を求められる事柄については、例示として県内の連携先を提示してはどうか。

また、①に限らず全体をとおして「連携」が求められるが、望ましい連携先を掲載してはどうか。項目ごとの連携先をどこまで記載するかは悩ましいが、一步踏み込んだ内容となる。

会長

大切な御指摘である。個人だけでなく社会のウェルビーイングも大切である中で、公民館の重要性は理解していても、公民館数や職員体制の現状は厳しい。

連携は大切でも、この現状を前提に具体的な記載ができないかということだ。
「議論の整理」を受け取る側からも意見を出していただきたい。

委員 公民館は特定の人が行く場所と思っている人が多い。貸館については規定上の制約はあるものの、公民館が気軽に相談を受けやすい場所になると良い。最初から公民館職員が主となって動くより、外から相談を受けて職員が動くとうい。外から相談しやすい体制が周知できればよい。

委員 議論の整理内容は、主に市町村教育委員会や公民館を対象としたものであるが、企業やNPO等に求められる方策もあるとよい。公民館職員はこれまでも求められる仕事をしてきている。それを改めて記載するだけでなく、具体的な連携先を掲載することで、公民館職員が読んだときに、今まで視野に入れていなかった連携先をここから発見できるとよい。

会長 今までも公民館は連携に取り組んできているが、一步踏み込んで具体的なリストを記載することで、公民館職員の新たな気づきとなり、公民館職員だけでなく、企業やNPO等が公民館との連携方法を知ることができれば良い。

委員 参画団体が読んだ際、公民館への協力や活用を検討される記載となるとよい。

会長 公民館職員の意識改革だけでなく、企業やNPO側から公民館へアプローチする方法が分かるとよい。

事務局 企業、NPO側の視点を記載することも可能である。

会長 具体的な連携先を入れることについてはどうか。

事務局 具体的な連携先についてもう少し御意見を出していただきたい。

委員 連携先は個別の企業だけでなく商工会議所関係や経済同友会等限りなくあり、分野ごとに連携先は多数ある。

会長 公民館職員は地域の情報はある程度持っている。もう少し広域的な連携窓口や情報があればよい。

委員 連携は、現場の職員にだけ求めるものではない。日頃から公民館職員は一生懸命活動をしており、公民館を所管する生涯学習課がまず連携を行うべきである。市町村教育委員会の中で連携を行った上で、公民館職員は指示のも

と動くことが可能となる。

会長

公民館を所管する行政側の意識が大切であるが、その部分についての記載は可能か。

事務局

公民館を管轄する市町村教委等に求められる方策 「②目指す方向性や取組テーマ等を設定し、市町村全体で取り組む」や「③各関係機関や学校、NPO、企業等との連携を進める」に目指す方向性や取組テーマを設定すること等を記載しているが、連携は公民館職員だけが行うものではないことを、③にさらに記載することはできる。

会長

教育委員会の生涯学習課職員は教育分野を専門に働いてきた人ばかりではないため、公民館を狭義にとらえてしまう場合もある。また、教育委員会内における学校教育との連携や社会福祉、環境問題等、総合的な視点で公民館をとらえることが大切であり、職員にその意識を促す記載はできないか。

公民館職員に求められること、生涯学習課に求められること等、記載を分け、それぞれの行動を促す記載とならないか。

委員

企業側が連携を検討する際、どこと連携すべきか迷う場合もある。相談先について参考となるガイドとなるものがあればよい。

会長

専門職によく言われる名人芸や暗黙知のようなものが、経験を積んだ公民館職員にも当てはまる。経験値は言語化されているわけではなく、ハブとなる役割を担う人の行動や働きかけ方等について丁寧に観察し、研究することも興味深いが、今回は最後の会議であり、議論のまとめに盛り込むことは難しいが、大切な御指摘である。暗黙知を言語化し、次世代に伝えることも大切であり、公民館職員のヒントになればよい。

委員

後半の実践事例に、「企業との連携」や「学校との連携」が一目で分かるマークをつけると、企業にとって参考となり、実施のきっかけとなるのではないか。

会長

記載文と実践事例のリンク方法を工夫してもらいたい。県の提案であるため、具体を詳細に記載することは難しいが、参考となり実施につながる記載方法となるとよい。

委員

企業の代表として岡山市が主催するESDカフェに参加し、そこから公民館とのつながりができた。企業にも公民館や地域住民と関わるきっかけづく

りが必要であり、入り口支援が重要である。企業は、経済的利益の確保を最優先とした上で、社会貢献活動を行う存在である。SDGsやウェルビーイング等に注力できる状況の企業とつながることが大切である。

- 会長 ウェルビーイングとは短期的な幸福のみならず中長期的な幸福を目指すものである。公民館や企業等も、単年度の経営や事業だけでなく中長期的な視点での取組も大切である。
- 委員 公民館では企業に出前講座をお願いしている。「出前」とするとハードルが下がり企業側も実施しやすく、公民館側も活用しやすい。夏休みに子ども向け講座等をお願いしている。
- 会長 これは、県教委も「夢育パートナーズ」として実施しており企業一覧があるため資料に入れることができる。
- 委員 西栗倉村のあわくら会館は、公民館に準ずる施設として設置しているが、事業者どうしの打合せやテレワーク等で利用されている。利用をきっかけに館の職員ともつながることを目指している。つながりがあれば依頼もしやすい。
- 会長 学校との連携ではいかがか。
- 委員 中学2年生は、企業へ出向き仕事をさせていただく「チャレンジワーク」という取組がある。取組をきっかけにつながりができ、企業で実施されるイベントに中学生がボランティアとして参加することもある。企業数は地域によって異なるが、学校行事等を通じて、協力し合える関係となっている。
- 会長 コミュニティスクール設置率は年々上がっている。公民館職員や企業の方に学校運営協議会の委員になってもらうことについて記載があってもよい。企業が持つ知恵や協力により、学校だけでは実施不可能なことも容易に実施できる場合もある。
- 事務局 専門機関については、どのような事業者等を記載すべきか調べてみないと分からないが、記載可能なところは加えていきたい。その他いただいた意見は整理し、記載が可能なところを追加したい。
- 会長 県が実施する取組等に関係する企業や、社会福祉協議会等が想定される。詳細な連携先一覧の作成ではなく、連携のきっかけとなる箇所を参考として

掲載してもらいたい。

公民館職員は重要な役割を担うが、人員配置は限られ、職員は手いっぱいである。公民館職員へのメッセージだけではなく、行政や民間企業、学校やNPO等に対して投げかけ、多方面へのメッセージとしたい。

事務局

NPOや企業に対してのメッセージも入れるということだったが、NPOや企業等が公民館へ関心を持つために、どのような記述を入れるべきか。

委員

企業の存在意義が、企業と人の永続であると考ええると、人口減少で企業数も今後減ることが予想される中、地域住民から選ばれる企業となることが重要となる。ブランディングの要素もあるが地域の方から愛される存在になることを考える企業にとっては、公民館との連携は響くかもしれない。

会長

学校は職場訪問等で地域企業と関わりを持つが、事前事後の学びの調整等を教員に代わって公民館職員が行い、企業と学校をつなぐことができればよい。学校と企業が直接つながるのではなく、公民館職員が橋渡し機能を果たせば、学校と企業はさらにつながりやすくなり、公民館職員の学びにもなる。

このような方法で公民館を使ってほしいとも言えるのではないかな。

また、事務局から本日欠席のNPOの委員にも意見を聞いてみてほしい。

委員

真庭市社会福祉協議会は夏休みに小学生から高校生までを対象に、市内医療機関や福祉事業所でのボランティア体験を実施している。公民館を借りて事業説明し、その後医療機関や福祉事業所へ出向き、ナース服等を着用して職場体験を行う。社会福祉協議会と企業（福祉事業所、医療機関）の子育て支援における連携である。

また、真庭市はSDGs未来都市に選定されており、SDGs 17項目のうち、特定の項目について実践している企業をSDGs パートナーとして認定している。例えばゴミを減らす活動をしている企業は、地域の子どもにゴミの減らし方を教えることができるように、特徴ある企業とは教育面で協力ができる。ニーズがあるものについては連携が可能である。

会長

連携自体は目的ではなく、取組実践の手段である。皆さんから御意見をいただいたので、事務局と相談し追記していく。次に事務局から「議論の整理（概要）（案）」と今後のスケジュールについて説明をお願いしたい。

○事務局

「議論の整理（概要）（案）」及び今後のスケジュールについて説明

会長

本日、多くの御意見をいただいた。本日の内容を反映させ、修正したものを委員の皆さんに一度確認いただきたい。

委員の皆様から多方面に御意見をいただき感謝申し上げたい。任期終了まで引き続きよろしくをお願いしたい。